

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



11月9日は「119の日」です

1987年（昭和62年）に自治体消防発足40周年を機に国民の消防全般に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を目的に消防庁によって制定されました。消防・救急に関する緊急通報用電話番号である119番にちなんだ語呂合わせです。

では、なぜ119なのでしょう？ 昭和2年までは実は「112」でした。当時は黒電話を使用しており、一刻を争う緊急時にはダイヤル時間の短い「112」が使用されていました。ですが、ダイヤル操作に不慣れな人が多かったことや、番号が並んでいるためすぐに通報できる一方、通報者が慌てて話すため詳細をうまく伝える事ができず、聞き取るまで時間を要したなどの点から、「2」ではなく使用頻度の少ない「9（当時、ダイヤルを回す距離が長くつながるまで時間がかかった）」を使い、つながるまでの間に気持ちを落ち着かせた。などという理由で現在の「119」になったといわれています。

みなさんの中でも「119番」に電話したことがある方やそうでない方もいるでしょう。そこで「119番通報」の仕方について再認識してみませんか。折り込みチラシにて通報マニュアルを配付しますのでご自宅の電話付近に置き使用しましょう。



119番通報は消防本部（むつ市）に接続されました

平成25年3月5日から、消防緊急通報電話（119）は、下北地域広域消防本部（むつ市小川町2-14-1）に接続されました。

火事、救急・救助等消防機関に119番通報するときは、住所（市町村名から）や目標物、世帯主等災害発生場所をはっきり伝えてください。最寄りの消防署所から直ちに消防車・救急車が駆けつけます。

なお、身近に固定電話がある場合は、固定電話からの119番通報を優先するようお願いいたします。※携帯電話からの119番通報は、まれに他の消防本部につながる場合があります。この場合、通報内容を聞き取ってから下北消防本部に伝達されるため、出勤までに相当の時間を要することになります。

（過去にアルサスなどの海沿いの地域で、119番通報した際に北海道地区の消防本部へつながった例がありました。）

秋の火災予防運動実施されました

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

10月20日（月）から10月26日（日）までの1週間、県下一斉に秋の火災予防運動が実施されました。これからは空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となりますので十分注意しましょう。

また、冬も近づくにつれ、各家庭内や職場等において石油ストーブやコタツ、ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。取り扱いには十分注意し火災を起こさないようにご協力をお願いします。

それに伴い10月20日（月）佐井村保育所幼年消防クラブ・佐井村消防団と合同で防火パレードを行いました。佐井村保育所を出発してアルサスまでのコースを歩き、児童たちは絶対に火災を起こさないよう一生懸命防火を呼びかけながら歩きました。

